

「リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業許可申請書」 に係る補正書の提出について

平成 22 年 4 月 9日 リサイクル燃料貯蔵株式会社

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可申請書(平成19年3月22日申請、平成21年4月7日一部補正、平成21年6月30日一部補正、平成21年8月27日一部補正、平成21年12月2日一部補正)に係る補正書(以下「補正書」という)を経済産業大臣に提出しましたのでお知らせいたします。

今回の補正は、使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載内容の明確化・適正化 を行うもので、主な内容は以下のとおりです。

- ・在籍技術者の原子力業務従事年数等のデータ更新
- ・火山現象による影響評価の記載の適正化
- ・事故事象の選定プロセスを明記
- ・その他記載の明確化・適正化

以上